

監査委員公表第2号

平成24年度二宮町決算審査監査委員意見書の公表について

地方自治法第233条第1項の規定に基づき決算審査を執行しましたので、同条第6項の規定により、その結果を別冊のとおり公表します。

平成25年10月1日

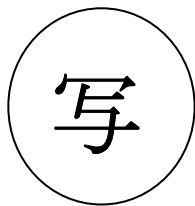
二宮町監査委員 善波八州治

二宮町監査委員 三橋 智子

平成 24 年度

二宮町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算並びに基金運用
状況、財政健全化に基づく各種
財政指標の監査審査意見書

二宮町監査委員



二監第 50 号
平成 25 年 8 月 23 日

二宮町長 坂本 孝也 殿

二宮町監査委員 善波 八州治
二宮町監査委員 三橋 智子

平成 24 年度二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出
決算並びに基金運用状況、財政健全化法に基づく
各種財政指標の監査審査意見について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第 2 項の規定により、本委員の
審査に付された平成 24 年度二宮町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並び
に関係帳簿、証書類、その他政令で定める書類、同法第 241 条第 5 項の規定に
より平成 24 年度各基金運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化
に関する法律第 3 条第 1 項の規定により財政指標を判断する基礎となる書類を
審査した結果、その意見を次のとおり提出する。

平成24年度 財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成25年7月31日から同年8月23日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

	健全化判断項目	平成24年度結果	平成23年度結果	早期健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.69 %
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.69 %
③	実質公債費比率	5.1 %	5.4 %	25.00 %
④	将来負担比率	82.7 %	90.9 %	350.00 %

以上

平成 24 年度 下水道事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 25 年 7 月 31 日から同年 8 月 23 日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

	健全化判断項目	平成 24 年度結果	平成 23 年度結果	経営健全化基準
①	資金不足比率	該当なし	該当なし	20 %

以上

目 次

第 1	審 査	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	決算提出の時期	2
5	審査の結果	2
6	決算の概要	2
7	地方財政健全化法による町の財政指標	5
第 2	一般会計	6
1	歳入に関する事項	6
2	歳出に関する事項	8
3	歳入款別説明	10
4	歳出款別説明	17
第 3	特別会計	23
1	国民健康保険特別会計	23
2	後期高齢者医療特別会計	25
3	介護保険特別会計	27
4	下水道事業特別会計	29
第 4	実質収支に関する調書	32
第 5	財産に関する調書	33
第 6	基金運用状況	35
第 7	町債借入状況	36
第 8	各財政指標の状況	37
第 9	土地開発公社の状況	38
第 10	むすび	39
	用語集	42

(注)

1. 文中及び各表中の比較率は特別なものを除き、小数点以下第2位を四捨五入
2. 構成比率は合計が100となるように調整した。

第1 審査

1 審査の対象

(1) 歳入歳出決算書

平成 24 年度 二宮町一般会計歳入歳出決算

平成 24 年度 二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成 24 年度 二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成 24 年度 二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成 24 年度 二宮町下水道事業特別会計歳入歳出決算

(2) 決算附属書類 (政令で定める書類)

平成 24 年度 二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算事項別明細書

平成 24 年度 二宮町各会計別実質収支に関する調書

平成 24 年度 二宮町財産に関する調書

(3) 平成 24 年度 基金の運用状況

(4) 平成 24 年度 財政健全化法に伴うその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 25 年 7 月 31 日から同年 8 月 23 日まで

3 審査の方法

町長から依頼された平成 24 年度二宮町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が法令に基づいて作成されているか、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、また予算執行については、予算編成方針、総合長期プラン並びにその中に位置づけられる重点プロジェクトに沿って効率的に行われているか等を主眼におき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、工事については事前に現地確認等を実施するとともに、定期監査及び例月出納検査等の諸資料を参考に審査を実施した。

基金の運用状況については、計数の確認と管理、運用が確実、効率的に行われているかどうかを主眼におき審査を実施した。

歳入の審査にあたっての留意点

- (1) 予算現額に比し、著しく増減のあったものについては、その理由
- (2) 未納整理の状況
- (3) 欠損処分の適否

歳出の審査にあたっての留意点

- (1) 違法、不当の支出がなかったか
- (2) 予算の目的に合致するように執行されているか
- (3) 執行が効果的であったか
- (4) 計算は正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているかどうか

4 決算提出の時期

会計管理者から町長に対する決算資料の提出時期並びに町長から監査委員への審査に付した時期は、ともに地方自治法の規定に照らし適切である。

5 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書等は、法令に規定された様式に従って作成されており、その計数は会計管理者保管の歳入簿、歳出簿その他関係諸帳簿と符合し、正確なもの認め、また予算の執行方法についても、関係法令等に照らし、適正かつ効率的に行われていると認められた。

6 決算の概要

(1) 決算規模

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、予算現額 155 億 3,784 万 4,200 円に対し、歳入決算額は 152 億 4,336 万 5,325 円（予算現額に対する収入割合 98.1%）、歳出決算額 146 億 6,079 万 2,474 円（予算現額に対する支出割合 94.4%）である。

各会計別決算状況

(単位：円)

区 分	年 度			
	平成 24 年度	平成 23 年度	差引額	24/23 伸率
歳 入 決 算 額	15,243,365,325	14,984,009,556	259,355,769	1.7
一 般 会 計	7,971,776,288	8,170,704,715	△198,928,427	△2.4
国民健康保険特別会計	3,738,418,290	3,454,744,119	283,674,171	8.2
後期高齢者医療特別会計	646,946,473	615,264,408	31,682,065	5.1
介護保険特別会計	2,050,942,566	1,909,743,467	141,199,099	7.4
下水道事業特別会計	835,281,708	833,552,847	1,728,861	0.2
歳 出 決 算 額	14,660,792,474	13,898,600,384	762,192,090	5.5
一 般 会 計	7,698,870,790	7,442,708,384	256,162,406	3.4
国民健康保険特別会計	3,517,450,844	3,200,461,604	316,989,240	9.9
後期高齢者医療特別会計	621,545,256	601,322,541	20,222,715	3.4
介護保険特別会計	2,006,767,336	1,838,262,037	168,505,299	9.2
下水道事業特別会計	816,158,248	815,845,818	312,430	0.0

(2) 決算収支

一般会計及び特別会計を合わせた形式収支は5億8,257万2,851円であり、前年度に比べ5億283万6,321円(53.7%)減少している。

形式収支から翌年度繰越財源を控除した実質収支は4億8,699万5,301円である。

ここ3年間の形式収支、実質収支はともに黒字となっている。また、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は平成22年度以来の赤字となったが、引き続き、効果的な事業運営と一層の効率的な財政運営に努められたい。

決算収支状況

(単位: 円)

区 分	平成24年度	平成23年度	平成22年度
歳入決算額	15,243,365,325	14,984,009,556	16,895,509,170
歳出決算額	14,660,792,474	13,898,600,384	16,286,036,864
形式収支	582,572,851	1,085,409,172	609,472,306
翌年度繰越財源	95,577,550	457,395,200	163,484,550
実質収支	486,995,301	628,013,972	445,987,756
前年度実質収支	628,013,972	445,987,756	467,785,644
単年度収支	△141,018,671	182,026,216	△21,797,888

(3) 町債の状況

一般会計における平成24年度末町債借入現在高は、前年度末より8,522万8,000円増加した73億1,381万6,000円である。

また、下水道事業特別会計の平成24年度末町債借入現在高は、前年度末より1億4,043万8,000円減少し67億8,566万2,000円になった。

(36頁 第7町債借入状況参照)

(単位: 千円)

区 分	平成23年度末 現在高	平成24年度中		平成24年度末 現在高
		発行額	償還元金	
一般会計	7,228,588	552,700	467,472	7,313,816
下水道事業特別会計	6,926,100	152,400	292,838	6,785,662
合計	14,154,688	705,100	760,310	14,099,478

(4) 留意または改善を要する事項

ア 事務事業の推進

当町は、町域が 9.08 km²と狭い利点を活かし、町民の意向を町政に反映しやすいという特性を持っている。

町政運営に当たっては、機構改革や職員の意識改革など組織及び運営の合理化に努め、常に法令を遵守し、最小の経費で最大の効果を発揮するよう事業展開に努めている。

しかし、少子高齢化社会への対応、長引く経済不況など厳しい社会経済情勢から発生する諸問題とともに、行政課題は、さらなる公平性、透明性を求められている。また、権限移譲による高度化、複雑化する対応に苦慮されているものと思われる。

さらに、国でも少子高齢化社会に対応するための社会保障問題など、財政状況はより一層厳しさを増してきているところである。

社会経済情勢を十分見据え、効率的かつ効果的な事業の見直しを常に行い、適時適切な事業の企画・推進を図るよう、引き続き努められたい。

イ 財源の確保

① 地方公共団体にとって自主財源の確保は、重要な課題である。

これまで、町税等の収納率は安定しており、様々な徴収対策が功を奏しているものと思われる。また、景気は持ち直しつつあるものの経済情勢や生産年齢人口の減少などの影響で、今後も増収は見込めず予断を許さない状況は続くものと予想される。

しかし、滞納者への対応が困難さを増しているなか、県との連携による滞納処分等が一定の効果を示しており、収納率向上に寄与しているものと思われる。今後も、引き続き収納率向上に向けた対策に努めて頂き、あわせて、徴収に携わる職員の安全にも配慮を願うものである。

② 手数料や使用料など税外収入についても、行政サービスと受益者負担の関連を検証しながら、公平で応分な負担を図り、町の財源確保に努められたい。

7 地方財政健全化法による町の財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成 19 年度決算から指標が公開されているが、平成 20 年度決算からは、基準に基づいて早期健全化団体及び財政再生団体の指定が行なわれている。

法では、4 つの健全化判断比率と公営企業ごとに 1 つの判断比率を定め、1 つの指標でも早期健全化基準以上になれば、財政（経営）健全化計画を策定し、議会承認を受けたうえで公表するとともに、計画の実施状況についても毎年、議会への報告が義務付けられることとなる。

今年度は昨年度と比べ、実質公債費比率が 0.3 ポイント減少し、将来負担比率が 8.2 ポイント減少した。いずれも早期健全化基準以下であった。

健全化判断比率（早期健全化基準の数値は二宮町に適用される基準）

- | | |
|------------|---|
| ① 実質赤字比率 | 標準財政規模に対する一般会計の実質赤字比率
早期健全化基準 14.69 % |
| ② 連結実質赤字比率 | 一般会計及び特別会計を連結した実質赤字比率
早期健全化基準 19.69 %
実質赤字+資金不足額－(実質黒字額+資金剰余額) |
| ③ 実質公債費比率 | 収入に対する借入金返済額の割合(3 か年平均)
早期健全化基準 25.00%
一般会計で実質負担の元利償還金及び準元利償還金 |
| ④ 将来負担比率 | 全ての会計を含む将来負担すべき実質的負債の割合
早期健全化基準 350.00%
全会計での前年度末における地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等のうち、一般会計で実質負担が見込まれる額 |
| ⑤ 資金不足比率 | 公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率
(当町では下水道事業特別会計)
早期健全化基準 20.00% |

平成 24 年度決算に係る早期健全化判断結果

	健全化判断項目	平成 24 年度結果	平成 23 年度結果	早期健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし (△3.22%)	該当なし (△ 4.89%)	14.69 %
②	連結実質赤字比率	該当なし (△8.84%)	該当なし (△11.36%)	19.69 %
③	実質公債費比率	5.1 %	5.4 %	25.00 %
④	将来負担比率	82.7 %	90.9 %	350.00 %
⑤	資金不足比率	該当なし (△8.56%)	該当なし (△ 9.32%)	20.00 %

第 2 一 般 会 計

1 歳入に関する事項

平成 24 年度一般会計歳入決算は予算現額 83 億 2,221 万 4,200 円に対し、収入済額 79 億 7,177 万 6,288 円で、前年度歳入決算額と比較して 1 億 9,892 万 8,427 円の減となったが、調定額 81 億 1,719 万 6,359 円に対する収入率は 98.2 %で、昨年度より 0.2 ポイント増となった。収入未済額は不納欠損 1,220 万 653 円を差引いた 1 億 3,321 万 9,418 円で、前年度より 2,030 万 1,978 円減となった。

歳入決算額

(単位:円)

項 目	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
予 算 現 額	8,322,214,200	8,208,069,725	10,100,428,000
調 定 額	8,117,196,359	8,340,650,466	10,311,722,727
収 入 済 額	7,971,776,288	8,170,704,715	10,097,608,272
不 納 欠 損 額	12,200,653	16,424,355	15,397,076
収 入 未 済 額	133,219,418	153,521,396	198,717,379
支 出 済 額	7,698,870,790	7,442,708,384	9,656,757,128
翌年度繰越財源	95,577,550	457,395,200	163,484,550
翌年度繰越額	177,327,948	270,601,131	277,366,594

町税等の自主財源は 48 億 8,889 万 7,584 円で、前年度と比較して 2 億 1,178 万 738 円減収となり、歳入決算総額に対する構成比率は 61.3%で、前年度に比べ 1.1 ポイント減少した。

これに対して依存財源は 30 億 8,287 万 8,704 円となり、主だったものでは、国、県支出金で 2 億 2,504 万 6,082 円減となる一方、町債で 2 億 460 万円増額となった。前年度と比較すると 1,285 万 2,311 円増額となり、歳入決算総額に対する構成比率は 38.7%となった。

年度別財源比較表

(単位:千円)

区 分	24 年度決算	割 合	23 年度決算	割 合	22 年度決算	割 合
自主財源	4,888,897	61.3%	5,100,679	62.4%	4,834,643	47.9%
依存財源	3,082,879	38.7%	3,070,026	37.6%	5,262,965	52.1%
合 計	7,971,776	100.0%	8,170,705	100.0%	10,097,608	100.0%
区 分	21 年度決算	割 合	20 年度決算	割 合	過去 5 年間の平均割合	
自主財源	4,686,588	59.2%	4,980,610	66.2%	59.4 %	
依存財源	3,227,793	40.8%	2,544,293	33.8%	40.6 %	
合 計	7,914,381	100.0%	7,524,903	100.0%	100.0 %	

歳入決算額目の別財源内訳

(単位：円・%)

区 分		平成 24 年度		平成 23 年度		比較増減	増減率
		決算額①	構成比	決算額②	構成比	①－②	
自主財源	①町税	3,655,558,991	45.9%	3,680,541,595	45.0%	△ 24,982,604	△ 0.7
	⑫分担金及び負担金	99,709,734	1.3%	90,728,741	1.1%	8,980,993	9.9
	⑬使用料及び手数料	178,713,316	2.2%	166,895,006	2.1%	11,818,310	7.1
	⑯財産収入	72,702,830	0.9%	145,222,650	1.8%	△ 72,519,820	△ 49.9
	⑰寄付金	991,845	0.0%	2,161,333	0.0%	△ 1,169,488	△ 54.1
	⑱繰入金	69,680,000	0.9%	500,423,594	6.1%	△ 430,743,594	△ 86.1
	⑲繰越金	727,996,331	9.1%	440,851,144	5.4%	287,145,187	65.1
	⑳諸収入	83,544,537	1.0%	73,854,259	0.9%	9,690,278	13.1
	小 計	4,888,897,584	61.3%	5,100,678,322	62.4%	△ 211,780,738	△ 4.2
依存財源	②地方譲与税	62,449,085	0.8%	66,714,081	0.8%	△ 4,264,996	△ 6.4
	③利子割交付金	9,937,000	0.1%	11,184,000	0.1%	△ 1,247,000	△ 11.1
	④配当割交付金	11,207,000	0.1%	10,335,000	0.1%	872,000	8.4
	⑤株式等譲渡所得割交付金	3,098,000	0.0%	2,533,000	0.0%	565,000	22.3
	⑥地方消費税交付金	205,259,000	2.6%	210,083,000	2.6%	△ 4,824,000	△ 2.3
	⑦ゴルフ場利用税交付金	8,881,979	0.1%	9,019,902	0.1%	△ 137,923	△ 1.5
	⑧自動車取得税交付金	35,428,000	0.5%	27,630,000	0.3%	7,798,000	28.2
	⑨地方特例交付金	18,296,000	0.2%	47,401,000	0.6%	△ 29,105,000	△ 61.4
	⑩地方交付税	1,087,435,000	13.7%	1,023,270,000	12.5%	64,165,000	6.3
	⑪交通安全対策特別交付金	4,738,000	0.1%	4,900,000	0.1%	△ 162,000	△ 3.3
	⑭国庫支出金	592,813,072	7.4%	735,747,853	9.0%	△ 142,934,781	△ 19.4
	⑮県支出金	471,205,961	5.9%	553,317,262	6.8%	△ 82,111,301	△ 14.8
	⑳諸収入	19,430,607	0.3%	19,791,295	0.3%	△ 360,688	△ 1.8
	㉑町債	552,700,000	6.9%	348,100,000	4.3%	204,600,000	58.8
小 計	3,082,878,704	38.7%	3,070,026,393	37.6%	12,852,311	0.4	
合 計	7,971,776,288	100.0%	8,170,704,715	100.0%	△ 198,928,427	△ 2.4	

2 歳出に関する事項

(1) 事業別予算執行状況

全会計に対する事業数は現年分 365 事業、繰越分 7 事業となった。その内、執行率が 80%を超えるものは 299 件(80.4%)、60%超～80%に該当する件数は 33 件(8.9%)、それ以外は 40 件(10.7%)である。

不用額の理由としては、事業執行の際における事業内容の検討や協議などの結果、支出を抑えたもので、最小の経費で最大の効果を求めた結果であると認められるものが多かった。

なお、歳出審査については、予算執行率にとらわれずに事業の内容や毎年継続実施している事業等の効果について、担当者から内容説明を受け審査を行った。

審査の結果、効率的な事業執行がなされていると認められる。今後も引き続き事業効果を損なうことなく効率的な事業執行をして頂きたい。

(2) 工事関係の執行状況（特別会計含む）

6 月中に 2 日間の日程で次の工事について書類審査並びに現地監査を実施した。

審査対象	工事名等
道路・公園関係	町道 27 号線（内原）拡幅改良工事、北口駅前広場暫定整備工事
下水道関係	百合が丘公共下水道汚水枝線工事（その 33） 北新道地区雨水対策工事
福祉関係	ゲートボール場設置工事（松根台公園隣接町有地）
環境衛生関係	破砕機分解整備工事（し尿処理施設）
防災安全関係	防災行政無線屋外子局増設工事（一色沖ノ田児童遊園地内）
公共施設関係	町立体育館改修工事
教育施設関係	二宮町立一色小学校階段用昇降機設置工事 生涯学習センター 屋上パラペット及び外構改修工事

長年の懸案事項だった町道 27 号線拡幅改良工事が完了するとともに北口駅前広場の暫定整備工事を行い、車両の流れを円滑にしたことにより、朝夕の交通渋滞が緩和された。また、町民が安全、安心に暮らすために欠かせない生活基盤の道路、公園、下水道等の整備や学校施設の補修についても逐次行われてきたが、引き続き効率良く整備されることを望むものである。

なお、公共施設の維持管理補修については、補修工事費と維持管理費などの総合的な費用対効果を見ながら、それぞれの施設機能が十分発揮されるよう、計画的な維持管理に今後も引き続き努められたい。

歳出決算額目の別内訳

(単位：円・%)

区 分	平成 24 年度		平成 23 年度		比較増減 ①－②	増減率
	決算額①	構成比	決算額②	構成比		
1 議会費	126,670,310	1.5%	150,302,124	2.0%	△ 23,631,814	△ 15.7
2 総務費	1,662,102,464	21.6%	1,169,301,574	15.7%	492,800,890	42.1
3 民生費	2,270,387,271	29.5%	2,288,460,348	30.7%	△ 18,073,077	△ 0.8
4 衛生費	1,151,240,781	15.0%	981,068,162	13.2%	170,172,619	17.3
5 農林水産業費	75,661,721	1.0%	81,700,512	1.1%	△ 6,038,791	△ 7.4
6 商工費	81,638,577	1.1%	87,024,940	1.2%	△ 5,386,363	△ 6.2
7 土木費	737,427,112	9.6%	916,347,463	12.3%	△ 178,920,351	△ 19.5
8 消防費	360,001,161	4.7%	421,087,291	5.7%	△ 61,086,130	△ 14.5
9 教育費	659,829,754	8.6%	743,608,401	10.0%	△ 83,778,647	△ 11.3
10 災害復旧費	0	0.0%	0	0.0%	0	-
11 公債費	573,911,639	7.4%	603,807,569	8.1%	△ 29,895,930	△ 5.0
合 計	7,698,870,790	100.0%	7,442,708,384	100.0%	256,162,406	3.4

3 歳入款別説明

第1(款)町税

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B)/(A) %
24 年度	3,615,266,000	3,799,203,612	3,655,558,991	131,536,418	96.2%
23 年度	3,649,091,000	3,848,625,196	3,680,541,595	151,668,146	95.6%
比較増減	△33,825,000	△49,421,584	△24,982,604	△20,131,728	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致

現年課税分と滞納繰越分に区分した徴収率の状況

(単位:千円、%)

区 分 税 目	現 年 課 税 分				滞 納 繰 越 分			
	調定額	収入済額	徴収率		調定額	収入済額	徴収率	
			24 年度	23 年度			24 年度	23 年度
町 税	3,625,699	3,585,960	98.9	98.7	173,505	69,599	40.1	38.2
町民税	1,929,877	1,906,785	98.8	98.9	97,698	35,043	35.9	40.0
個 人	1,824,356	1,803,285	98.8	98.8	93,532	34,553	36.9	40.8
法 人	105,521	103,500	98.1	99.3	4,166	490	11.8	24.7
固定資産税	1,534,685	1,518,554	98.9	98.3	73,683	33,880	46.0	35.9
純固定資産税	1,526,463	1,510,332	98.9	98.3	73,683	33,880	46.0	35.9
交納付金	8,222	8,222	100.0	100.0	0	0	---	---
軽自動車税	31,294	30,778	98.4	97.6	2,124	676	31.8	34.0
町たばこ税	129,843	129,843	100.0	100.0	0	0	---	---

- ① 収入済額の予算現額に対する比率は101.1%で、前年度100.9%から0.2ポイント増となった。
- ② 町税の収入済額は前年度より2,498万2,604円減少し、0.7%の減収となった。
- ③ 徴収率は、町税全体では現年課税分で0.2ポイント増の98.9%、滞納繰越分で1.9ポイント増の40.1%となった。
- ④ 町税全体の収入未済額は1億3,153万6,418円であり、前年度に比べ2,013万1,728円減少し、13.3%の減となった。
- ⑤ 不納欠損の取扱状況では、期別取扱件数は738件、税額で1,210万8,203円となり前年度と比較して税額で430万7,252円の減となった。

これは地方税法第15条第1項第5号に規定する滞納処分停止の要件(本人死亡、滞納処分する財産がない、生活を著しく窮迫させる、事実上の倒産、解散となり再開見込みが全くない等)に該当する件数と、同法第18条第1項に規定する時効消滅の該当件数を含めたものである。安易な処分停止とすることがないよう、引き続き、一層の徴収努力を望むものである。

第2(款) 地方譲与税

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24年度	64,001,000	62,449,085	62,449,085	0	100.0%
23年度	70,001,000	66,714,081	66,714,081	0	100.0%
比較増減	△6,000,000	△4,264,996	△4,264,996	0	---

地方譲与税には自動車重量譲与税と地方揮発油譲与税がある。自動車やガソリンの売上などに大きく左右され、収入済額は前年度比6.4%減となった。

第3(款) 利子割交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24年度	10,000,000	9,937,000	9,937,000	0	100.0%
23年度	12,000,000	11,184,000	11,184,000	0	100.0%
比較増減	△2,000,000	△1,247,000	△1,247,000	0	---

県に納入された預貯金等の利子に対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものであるが、金利の低下により前年度より減となった。

第4(款) 配当割交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24年度	8,000,000	11,207,000	11,207,000	0	100.0%
23年度	6,000,000	10,335,000	10,335,000	0	100.0%
比較増減	2,000,000	872,000	872,000	0	---

県に納入された上場株式等の配当などに対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものである。

第5(款) 株式等譲渡所得割交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24年度	3,000,000	3,098,000	3,098,000	0	100.0%
23年度	2,000,000	2,533,000	2,533,000	0	100.0%
比較増減	1,000,000	565,000	565,000	0	---

県に納入された株式等譲渡所得にかかる税の一部が市町村に交付されるものである。

第6(款) 地方消費税交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	205,000,000	205,259,000	205,259,000	0	100.0%
23 年度	210,000,000	210,083,000	210,083,000	0	100.0%
比較増減	△ 5,000,000	△ 4,824,000	△ 4,824,000	0	---

消費税5%のうち1%相当分が地方消費税であり、その二分の一が市町村に交付されるもので、景気や消費動向が反映されることにより額が変動するため、予算現額に対して収入済額は上回ったが、前年度より減収となった。

第7(款) ゴルフ場利用税交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	8,000,000	8,881,979	8,881,979	0	100.0%
23 年度	7,000,000	9,019,902	9,019,902	0	100.0%
比較増減	1,000,000	△ 137,923	△ 137,923	0	---

この交付金は、ゴルフ場所在市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場利用税の一部が市町村に交付されるものである。

第8(款) 自動車取得税交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	35,000,000	35,428,000	35,428,000	0	100.0%
23 年度	28,000,000	27,630,000	27,630,000	0	100.0%
比較増減	7,000,000	7,798,000	7,798,000	0	---

この交付金は県税である自動車取得税を財源として、町道の延長及び面積により按分算出された額が市町村に交付されるものである。エコカー補助金の終了等により、一時的に減少していた自動車販売が平成24年度に平年並みへと回復し、増収となった。

第9(款) 地方特例交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	18,296,000	18,296,000	18,296,000	0	100.0%
23 年度	47,401,000	47,401,000	47,401,000	0	100.0%
比較増減	△29,105,000	△29,105,000	△29,105,000	0	---

平成11年度からの住民税恒久減税による収入減を補てんするための交付金であり、減収補てん特例交付金として交付される。平成23年度にあった児童手当及び子ども手当特例交付金が平成24年度には国庫支出金に変更されたこと、さらに減収補てん特例交付金が減少したことにより減となった。

第10(款) 地方交付税

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	1,087,831,000	1,087,435,000	1,087,435,000	0	100.0%
23 年度	997,299,000	1,023,270,000	1,023,270,000	0	100.0%
比較増減	90,532,000	64,165,000	64,165,000	0	---

交付税は国から地方自治体に対し、地方自治体間での財源の不均衡を是正し、自主的・計画的な行政運営を保障するために交付されるもので、一定基準により算定された基準財政需要額に対して不足分として交付される普通交付税と基準財政需要額に反映されなかった財政上の特別な事情を考慮して交付される特別交付税がある。

収入済額のうち、普通交付税が9億9,283万1,000円、特別交付税が9,459万4,000円、震災復興特別交付税が1万円である。

第11(款) 交通安全対策特別交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	5,000,000	4,738,000	4,738,000	0	100.0%
23 年度	5,000,000	4,900,000	4,900,000	0	100.0%
比較増減	0	△ 162,000	△ 162,000	0	---

この交付金は交通反則金の収入額をもとに、交通安全に関する施設の管理に要する費用の財源として、交通事故発生件数及び人口集中度等の比率によって交付されるものである。

第12(款) 分担金及び負担金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	101,712,000	101,391,634	99,709,734	1,681,900	98.3%
23 年度	91,673,000	92,487,041	90,728,741	1,758,300	98.1%
比較増減	10,039,000	8,904,593	8,980,993	△ 76,400	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致

収入の主なものは保育所運営児童費負担金(保育料)となっており、平成24年度の収入済額は8,315万3,700円で収入済額の83.4%を占めているが、この負担金は保育児童数や保育年齢の構成により保育料も左右されるので、負担金は年度により変動している。

第13(款) 使用料及び手数料

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	181,716,000	178,806,866	178,713,316	1,100	99.9%
23 年度	169,875,000	166,998,856	166,895,006	94,950	99.9%
比較増減	11,841,000	11,808,010	11,818,310	△ 93,850	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致

主な使用料及び手数料

(単位:円)

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	比較増減
自 転 車 駐 車 場 使 用 料	36,452,430	36,157,350	295,080
町 民 温 水 プ ー ル 使 用 料	19,049,250	18,315,400	733,850
生 涯 学 習 セ ン タ ー 使 用 料	17,117,140	17,007,580	109,560
道 路 橋 り ょ う 使 用 料	22,759,540	22,462,650	296,890
戸 籍 住 民 登 録 手 数 料	11,256,900	11,394,750	△ 137,850
じ ん 芥 処 理 手 数 料	18,190,850	18,293,750	△ 102,900

使用料及び手数料については、町民温水プール使用料収入の増加などにより、収入増となった。なお、収入未済額は滞納繰越分の督促手数料である。

第14(款) 国庫支出金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	856,644,000	592,813,072	592,813,072	0	100.0%
23 年度	781,225,000	735,747,853	735,747,853	0	100.0%
比較増減	75,419,000	△142,934,781	△142,934,781	0	---

今年度の主な国庫支出金には、自立支援給付費等負担金、保育所運営児童費負担金、子どものための手当負担金や社会資本整備総合交付金などがある。前年度にあった(仮称)風致公園整備事業補助金が逡次繰越となったことなどにより、大きく減少をしている。

第15(款) 県支出金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	505,925,000	471,205,961	471,205,961	0	100.0%
23 年度	584,196,175	553,317,262	553,317,262	0	100.0%
比較増減	△78,271,175	△82,111,301	△82,111,301	0	---

県支出金は、事務事業に対する負担金や補助金が主なものとなっている。昨年度より減額となった主な要因は、ふるさと雇用再生特例基金市町村補助金や子育て支援事業市町村交付金がなくなったことによるものである。

第 16 (款) 財産収入

(単位 : 円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	74,069,000	72,702,830	72,702,830	0	100.0%
23 年度	142,593,000	145,222,650	145,222,650	0	100.0%
比較増減	△68,524,000	△72,519,820	△72,519,820	0	---

財産収入は、横浜地方法務局への普通財産貸付料、町有地の売却による土地売払収入、資源回収物売払収入、リフト車売払収入、利子および配当金収入である。

第 17 (款) 寄付金

(単位 : 円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	750,000	991,845	991,845	0	100.0%
23 年度	1,940,000	2,161,333	2,161,333	0	100.0%
比較増減	△1,190,000	△1,169,488	△1,169,488	0	---

収入額の主な内訳は、地域福祉事業寄付金 3 件、災害対策基金寄付金 3 件、公共施設整備寄付金 3 件となっており、その他として、みどり基金寄付金や図書館基金寄付金がある。

第 18 (款) 繰入金

(単位 : 円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	69,680,000	69,680,000	69,680,000	0	100.0%
23 年度	500,423,000	500,423,594	500,423,594	0	100.0%
比較増減	△430,743,000	△430,743,594	△430,743,594	0	---

平成 23 年度にあった各種基金繰入金が地域福祉基金繰入金を除き、平成 24 年度にはなくなったことに伴い、金額が大きく減少した。また、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計など各特別会計より 1,968 万円が繰り入れされたものである。

第 19 (款) 繰越金

(単位 : 円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24 年度	727,996,200	727,996,331	727,996,331	0	100.0%
23 年度	440,850,550	440,851,144	440,851,144	0	100.0%
比較増減	287,145,650	287,145,187	287,145,187	0	---

平成 23 年度からの繰越金の内訳は、前年度繰越金として 2 億 7,060 万 1,131 円、逡次繰越で 127 万 1,700 円、繰越明許費で 236 万 6,000 円、事故繰越で 4 億 5,375 万 7,500 円が繰り越されたものである。

第20(款) 諸収入

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24年度	90,628,000	102,975,144	102,975,144	0	100.0%
23年度	85,502,000	93,645,554	93,645,554	0	100.0%
比較増減	5,126,000	9,329,590	9,329,590	0	---

諸収入の主な内訳は、町税延滞金 1,026 万 7,066 円、融資貸付金元金収入 3,000 万円、雑入が 5,449 万 7,831 円である。

第21(款) 町債

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
24年度	653,700,000	552,700,000	552,700,000	0	100.0%
23年度	376,000,000	348,100,000	348,100,000	0	100.0%
比較増減	277,700,000	204,600,000	204,600,000	0	---

町債の内訳は、次期環境事業センター整備事業債 2億 6,180 万円、吾妻山公園再整備事業債 1,940 万円、中里第二架道橋耐震補強事業債 900 万円、消防救急無線広域化・共同化整備事業債 900 万円及び臨時財政対策債 2億 5,350 万円である。

増となった要因は、次期環境事業センター整備事業債など大型投資事業に係る起債が増えたことによるものである。

4 歳出款別説明

第1(款) 議会費

(単位：円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24 年度	128,227,000	126,670,310	0	1,556,690	98.8%
23 年度	151,278,000	150,302,124	0	975,876	99.4%
増 減	△23,051,000	△23,631,814	0	580,814	---

歳出総額に対する構成割合は1.5%であり、主な支出は、議員報酬等の人件費、議会会議録の発行や議会だよりの発行事業である。

第2(款) 総務費

(単位：円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24 年度	1,697,969,700	1,662,102,464	0	35,867,236	97.9%
23 年度	1,652,709,725	1,169,301,574	453,000,700	30,407,451	70.8%
増 減	45,259,975	492,800,890	△453,000,700	5,459,785	---

項目別執行状況

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 総務管理費	1,510,450,700	1,480,530,754	89.1%	29,919,946	98.0%
2 徴税费	92,350,000	89,451,106	5.4%	2,898,894	96.9%
3 戸籍住民基本台帳費	55,801,000	55,183,412	3.3%	617,588	98.9%
4 選挙費	32,321,000	30,060,899	1.8%	2,260,101	93.0%
5 統計調査費	624,000	478,367	0.0%	145,633	76.7%
6 監査委員費	6,423,000	6,397,926	0.4%	25,074	99.6%
合 計	1,697,969,700	1,662,102,464	100.0%	35,867,236	97.9%

歳出総額に対する構成割合は21.6%であり、内容は、財産管理関係、電算関係、広報広聴関係、町税賦課徴収事務、戸籍町民窓口事務、情報公開事務、防災・防犯関係など幅広い業務が含まれている。また、平成24年度には衆議院が解散したことに伴い、衆議院議員総選挙が執行された。

第3(款) 民生費

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24年度	2,339,914,000	2,270,387,271	0	69,526,729	97.0%
23年度	2,394,682,000	2,288,460,348	0	106,221,652	95.6%
増 減	△ 54,768,000	△ 18,073,077	0	△ 36,694,923	---

項目別執行状況

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 社会福祉費	1,450,729,000	1,404,336,871	61.9%	46,392,129	96.8%
2 児童福祉費	888,752,000	866,050,400	38.1%	22,701,600	97.4%
3 災害救助費	433,000	0	0.0%	433,000	0.0%
合 計	2,339,914,000	2,270,387,271	100.0%	69,526,729	97.0%

歳出総額に対する構成割合は29.5%であり、主な内容は、在宅障がい者関係、高齢者・介護関連事業、保育関係など、高齢者から子どもまで幅広い事業を行っている。また、福祉ワークセンター、町立保育園や子育てサロンなどの施設運営維持管理経費もある。幅広い事業の中、扶助的経費が大半を占めている。

第4(款) 衛生費

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24年度	1,184,353,000	1,151,240,781	550	33,111,669	97.2%
23年度	1,038,522,000	981,068,162	0	57,453,838	94.5%
増 減	145,831,000	170,172,619	550	△ 24,342,169	---

項目別執行状況

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 保健衛生費	198,280,000	183,985,401	16.0%	14,294,599	92.8%
2 環境保全費	600,538,000	597,460,468	51.9%	3,076,982	99.5%
3 清掃費	385,535,000	369,794,912	32.1%	15,740,088	95.9%
合 計	1,184,353,000	1,151,240,781	100.0%	33,111,669	97.2%

歳出総額に対する構成割合は15.0%であり、保健事業と環境・清掃事業に大別される。保健事業は、救急医療事業、予防接種事業、健康診査事業など健康づくりを主眼とした事業となっている。

また、環境・清掃事業は、主に環境保全推進事業、ごみ減量化・再利用事業、ごみ積替施設運営事業など、多岐に渡る事業を行っている。

第5(款) 農林水産業費

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24年度	77,341,000	75,661,721	0	1,679,279	97.8%
23年度	83,983,000	81,700,512	0	2,282,488	97.3%
増 減	△ 6,642,000	△ 6,038,791	0	△ 603,209	---

項目別執行状況

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 農業費	63,300,000	62,017,369	82.0%	1,282,631	98.0%
2 林業費	2,295,000	2,080,711	2.7%	214,289	90.7%
3 水産業費	11,746,000	11,563,641	15.3%	182,359	98.4%
合 計	77,341,000	75,661,721	100.0%	1,679,279	97.8%

歳出総額に対する構成割合は1.0%であり、主な内容は、農道などの整備に関わる土地改良事業や特産物普及奨励などの農業振興関係など農業費が大きな割合を占めている。

また、水産業費は漁港整備事業として二宮漁港人工リーフ実施設計委託の他、各種整備に関する委託が行われた。

第6(款) 商工費

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24年度	83,128,000	81,638,577	0	1,489,423	98.2%
23年度	89,352,000	87,024,940	0	2,327,060	97.4%
増 減	△ 6,224,000	△ 5,386,363	0	△ 837,637	---

歳出総額に対する構成割合は1.1%であり、主な支出は商工業振興対策で、二宮ブランドの推進や商工業の振興対策が主な事業となっている。また、商工費では、観光振興対策事業も行われている。

第7(款) 土木費

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24年度	1,034,582,500	737,427,112	265,958,000	31,197,388	71.3%
23年度	971,968,000	916,347,463	27,028,500	28,592,037	94.3%
増 減	62,614,500	△178,920,351	238,929,500	2,605,351	---

項目別執行状況

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 土木管理費	20,264,000	19,964,467	2.7%	299,533	98.5%
2 道路橋りょう費	288,664,500	124,406,136	16.9%	24,858,364	43.1%
3 河川費	1,684,000	1,352,400	0.2%	331,600	80.3%
4 都市計画費	723,970,000	591,704,109	80.2%	5,707,891	81.7%
合 計	1,034,582,500	737,427,112	100.0%	31,197,388	71.3%

歳出総額に対する構成割合は9.6%であり、主な支出は、道路維持管理事業、道路新設改良事業、公園等管理運営経費、下水道事業特別会計繰出金などである。

平成24年度には、北口駅前広場暫定整備工事や町道27号線の拡幅改良工事など、駅周辺の整備が行われている。また、継続事業では、吾妻山公園再整備工事も進められている。

第8(款) 消防費

(単位：円)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率%
24年度	376,141,000	360,001,161	0	16,139,839	95.7%
23年度	444,950,000	421,087,291	18,666,000	5,196,709	94.6%
増 減	△68,809,000	△61,086,130	△18,666,000	10,943,130	---

歳出総額に対する構成割合は4.7%であり、救急救助活動時に必要な医薬材料や消耗品の購入、消防施設の維持管理、警防活動や消防団活動経費などがある。

また、平成24年度には第3分団が消防操法大会に参加した経費も含まれている。

第9(款) 教育費

(単位：円)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率%
24年度	816,324,000	659,829,754	134,184,000	22,310,246	80.8%
23年度	771,012,000	743,608,401	0	27,403,599	96.4%
増 減	45,312,000	△83,778,647	134,184,000	△5,093,353	---

項目別執行状況

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 教育総務費	157,895,000	154,169,602	23.4%	3,725,398	97.6%
2 小学校費	211,427,000	74,548,646	11.3%	2,694,354	35.3%
3 中学校費	51,282,000	49,268,508	7.5%	2,013,492	96.1%
4 幼稚園費	34,989,000	34,262,893	5.2%	726,107	97.9%
5 社会教育費	192,100,000	186,170,728	28.2%	5,929,272	96.9%
6 保健体育費	168,631,000	161,409,377	24.4%	7,221,623	95.7%
合 計	816,324,000	659,829,754	100.0%	22,310,246	80.8%

歳出総額に対する構成割合は8.6%であり、小・中学校関係、生涯学習関係、図書館関係、生涯スポーツ関係など、学校教育から社会教育まで様々な経費が含まれている。

また、町内小学校には扇風機が整備され、教育環境改善の一助を担っている他、二宮小学校大規模改修工事が繰越明許となっている。

第10(款) 災害復旧費 (単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24年度	1,500,000	0	0	1,500,000	0.0%
23年度	1,500,000	0	0	1,500,000	0.0%
増 減	0	0	0	0	---

今年度は、大規模な災害がなく、執行されなかった。

第11(款) 公債費 (単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24年度	574,407,000	573,911,639	0	495,361	99.9%
23年度	604,302,000	603,807,569	0	494,431	99.9%
増 減	△ 29,895,000	△ 29,895,930	0	930	---

歳出総額に対する構成割合は7.4%となっている。

第12(款) 予備費 (単位:円)

年 度	予 算 現 額	充 用 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24年度	10,091,000	1,764,000	0	8,327,000	17.5%
23年度	8,269,000	4,458,000	0	3,811,000	53.9%
増 減	1,822,000	△ 2,694,000	0	4,516,000	---

予備費充用件数は2件で、次のとおりである。

- ①ごみ積替施設運営事業・委託料 464,000円
- ②漁港整備事業・委託料 1,300,000円

【その他審査】

① 町補助金

町補助金が交付されている団体のうち、100万円以上の補助団体については、財政的援助団体として、公益目的どおり、また、効果的な執行がされているか監査を行っている。今後も、引き続き財政的援助団体には、定期的に監査を実施していく予定である。

また、本決算審査においては、町から補助金が支出されている51団体について、収支状況の審査を実施した。

補助金の交付手続きについては適正に執行されていると認められる。今後も一層、補助団体との連携を密に持ち、町事業の効率的な運営の一助を担っていただけるよう要請するとともに、引き続き交付された補助金の適切な運用がなされるよう要望する。

② 交際費

交際費については、必要に応じて適正に執行されたものと認められるが、平成24年度執行済額は1,342,100円で、前年度に比べて127,473円の減となった。

引き続き行政としての適格性を考慮し、適正な執行を望むものである。

交際費の執行状況

(単位:円)

区 分	平成 24 年度		平成 23 年度	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額
町	800,000	675,220	800,000	763,512
議 会	400,000	328,470	400,000	355,291
農業委員会	100,000	55,600	100,000	53,270
教育委員会	135,000	64,410	135,000	81,500
消 防	120,000	100,000	120,000	98,000
消 防 団	120,000	118,400	120,000	118,000
合 計	1,675,000	1,342,100	1,675,000	1,469,573

第3 特別会計

1 国民健康保険特別会計

(歳入)

国民健康保険特別会計歳入決算の収入済額は37億3,841万8,290円で、前年度歳入決算額と比べ2億8,367万円余(8.2%)の増となった。この要因として、平成23年度中の保険給付費が前年度に比べ低くなったこと等に伴い、平成23年度決算における歳入歳出差引額が増加したため、平成24年度予算における前年度繰越金が増となったことが挙げられる。

歳入の5分の1強を占める保険税の収入済額は8億3,266万6,257円で、前年度比30万5,290円の減収となった。現年課税分・滞納繰越分それぞれで徴収率は向上し、現年課税分の徴収率は前年度比0.6ポイント増の92.8%、滞納繰越分の徴収率は前年度比4.8ポイント増の23.3%となっている。

年々、加齢により後期高齢者医療制度へ移行する被保険者が増え、人口とともに国民健康保険加入者数は減少傾向にあり、平成24年度末現在の国保加入者数は8,416人で、前年度同時期に比べて193人減となっている。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
国民健康保険税	796,034,000	1,084,188,313	832,666,257	22.3%
国庫支出金	507,468,000	538,278,355	538,278,355	14.4%
療養給付費交付金	215,346,000	221,101,000	221,101,000	5.9%
前期高齢者交付金	1,229,929,000	1,229,929,806	1,229,929,806	32.9%
県支出金	135,920,000	160,160,582	160,160,582	4.3%
共同事業交付金	265,261,000	252,649,464	252,649,464	6.8%
財産収入	110,000	25,010	25,010	0.0%
繰入金	245,060,000	245,059,529	245,059,529	6.5%
繰越金	254,282,000	254,282,515	254,282,515	6.8%
諸収入	894,000	4,265,772	4,265,772	0.1%
合計	3,650,304,000	3,989,940,346	3,738,418,290	100.0%

国保加入者には、自営業者等の一般被保険者と、年金受給等一定条件を満たす退職被保険者及びその被扶養者を総称した退職被保険者等に区分され、この二者に係る国保の保険税収入状況は次のとおりである。なお、平成24年度末現在の一般被保険者は7,892人、退職被保険者等は524人となっている。

保険税収入状況

(単位:円)

区 分			予算現額	調 定 額	収入済額	収納率 (%)	
平成 24 年度	現 年 課税分	一般被保険者	677,310,000	760,924,600	706,360,559	92.8%	92.8%
		退職被保険者等	70,412,000	73,468,400	68,200,161	92.8%	
	滞 納 繰越分	一般被保険者	39,444,000	205,946,284	47,901,049	23.3%	23.3%
		退職被保険者等	8,868,000	43,849,029	10,204,488	23.3%	
平成 23 年度	現 年 課税分	一般被保険者	731,386,000	768,931,500	709,093,398	92.2%	92.2%
		退職被保険者等	73,473,000	84,583,200	78,000,952	92.2%	
	滞 納 繰越分	一般被保険者	29,097,000	201,345,741	37,289,616	18.5%	18.5%
		退職被保険者等	6,818,000	46,368,749	8,587,581	18.5%	

不納欠損は428件1,931万9,352円である。このうち時効完成による平成19年度以前分については405件1,743万7,252円となっている。前年度に比べ件数161件の増、欠損額369万4,422円の増と、それぞれ増加しているが、1件当たりの欠損額は減少しており、生活困窮の低所得者に対して不納欠損が増加していると考えられる。

(歳出)

支出済額は35億1,745万844円で、前年度歳出額と比べ3億1,698万余(9.9%)の増となった。主な支出は療養の給付である保険給付費であり歳出総額の約7割を占め、前年度に比べ3.9%増の23億6,336万9,239円となっている。

歳出科目(款)別一覧表

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総 務 費	39,005,000	37,624,881	1,380,119	96.5%
保 険 給 付 費	2,459,307,000	2,363,369,239	95,937,761	96.1%
後期高齢者支援金等	423,380,000	423,372,157	7,843	100.0%
前期高齢者納付金等	450,000	442,280	7,720	98.3%
老人保健拠出金	21,000	20,066	934	95.6%
介 護 納 付 金	165,221,000	165,220,110	890	100.0%
共 同 事 業 拠 出 金	309,232,000	296,437,601	12,794,399	95.9%
保 健 事 業 費	25,359,000	23,904,374	1,454,626	94.3%
基 金 積 立 金	150,110,000	150,025,010	84,990	99.9%
公 債 費	124,000	0	124,000	0.0%
諸 支 出 金	59,197,000	57,035,126	2,161,874	96.3%
予 備 費	18,898,000	0	18,898,000	0.0%
合 計	3,650,304,000	3,517,450,844	132,853,156	96.4%

年度別保険給付内訳比較表

(単位:件)

項目	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	前年度比較増減
入	院	1,859	1,875	16
入	院 外	69,716	70,343	627
歯	科	14,802	15,596	794
薬 剤 支 給		54,586	54,771	185
訪 問 介 護		177	182	5
療 養 費		2,353	2,392	39
高 額 療 養 費		3,956	4,067	111
葬 祭 諸 費		47	65	18
出 産 育 児 諸 費		24	22	△ 2
合	計	147,520	149,313	1,793

(意見)

休日納税窓口を開設して納付機会の拡大を図るほか、休日・夜間徴収や滞納者個別の調査を広く行うことで、近年継続して収納率の上昇傾向が見られている。税負担の公平性を保つため、徴収体制の整備や滞納繰越分に係る収納率の向上に、今後も引き続いて努力をされたい。

保険給付費については、前年度に一旦減少したものの、再度増加に転じている。医療費通知やジェネリック差額通知を的確に活用し、また特定健診・特定保健指導の更なる受診率向上に努め、疾病重症化防止・医療費抑制を図られたい。

2 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

後期高齢者医療制度では、全市町村が都道府県の後期高齢者医療広域連合に加入し、当該広域連合が運営主体となっている。

歳入決算の収入済額は6億4,694万6,473円であり、後期高齢者医療保険料と繰入金がその殆どを占めている。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
後期高齢者医療保険料	366,478,000	342,021,282	338,356,712	52.3%
繰 入 金	283,983,000	282,625,118	282,625,118	43.7%
繰 越 金	13,941,000	13,941,867	13,941,867	2.1%
諸 収 入	13,509,000	12,022,776	12,022,776	1.9%
合 計	677,911,000	650,611,043	646,946,473	100.0%

保険料収入状況

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収納率 (%)	
平成 24 年度	現年課税分	365,800,000	338,339,340	336,982,470	99.6
	滞納繰越分	678,000	3,681,942	1,374,242	37.3
平成 23 年度	現年課税分	308,041,000	307,126,560	305,457,608	99.5
	滞納繰越分	745,000	3,562,300	999,910	28.1

不納欠損は 39 件 98 万 2,620 円である。時効完成による平成 22 年度以前分の滞納が対象となり、前年度に比べ件数は 7 世帯多いが、1 件あたり及び総欠損額は共に減となっている。これは、収納対策の効果により 1 世帯あたりの不納欠損額を減らすことができたことによると考えられる。

(歳出)

歳出での支払済額は 6 億 2,154 万 5,256 円となっており、その大半は後期高齢者医療広域連合納付金で総額の約 97%を占めている。これは後期高齢者医療広域連合における医療給付費等に運用されるものであり、後期高齢者の増加に伴い、制度開始より増加し続けている。

歳出科目(款)別一覧表

(単位：円)

款	予算現額	支払済額	不用額	執行率
総 務 費	8,765,000	8,158,152	606,848	93.1%
後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	641,998,000	600,096,948	41,901,052	93.5%
保 健 事 業 費	11,658,000	11,548,676	109,324	99.1%
諸 支 出 金	2,679,000	1,741,480	937,520	65.0%
予 備 費	12,811,000	0	12,811,000	0.0%
合 計	677,911,000	621,545,256	56,365,744	91.7%

(意見)

今後の制度の動きにも十分注意を払いながら、より一層の収納管理に努め、円滑な運用を図られたい。

3 介護保険特別会計

(歳入)

保険料収入は、第1号被保険者(65歳以上)が前年より398人増加し、9,026人となり、また、平成24年度は保険料の改定があったため、前年度対比5.4%増の4億4,366万2,625円となった。

歳入科目(款)別一覧表

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
保 険 料	440,485,000	453,146,417	443,662,625	21.6%
使用料及び手数料	472,000	329,300	329,300	0.0%
国 庫 支 出 金	378,575,000	377,144,865	377,144,865	18.4%
支 払 基 金 交 付 金	537,706,000	537,393,069	537,393,069	26.2%
県 支 出 金	296,007,000	289,204,796	289,204,796	14.1%
繰 越 金	71,481,000	71,481,430	71,481,430	3.5%
財 産 収 入	488,000	80,271	80,271	0.0%
繰 入 金	331,468,000	331,468,000	331,468,000	15.3%
諸 収 入	5,000	178,210	178,210	0.0%
合 計	2,056,687,000	2,060,426,358	2,050,942,566	100.0%

保険料収入状況

(単位：円)

区 分			調 定 額	収入済額	収入未済額	徴収率
24 年 度	現年度分	第1号被保険者	445,618,917	442,423,625	3,195,292	99.3%
	過年度分	第1号被保険者	7,527,500	1,239,000	4,184,400	16.5%
23 年 度	現年度分	第1号被保険者	423,035,600	419,655,300	3,380,300	99.2%
	過年度分	第1号被保険者	5,450,868	1,223,880	1,951,525	22.5%

注) 収入未済額には不納欠損額を含んでいないため、(調定額—収入済額)と不一致

保険料の収入済額は、4億4,366万2,625円で、前年度より2,278万3,445円の増である。また、不納欠損処分の件数は65件で、不納欠損額は210万4,100円であり、前年度と比較して件数で4件多く、額では17万1,363円の減となっている。

不納欠損処分となったものの多くは、高齢者で生活困窮であり、2年間の時効により消滅したものである。

(歳出)

保険給付費は、前年度対比1億7,324万3,090円増の18億2,500万9,066円となった。

また、基金積立金は、前年度対比318万1,556円増の4,754万6,271円となった。

歳出科目(款)別一覧表

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	55,898,000	53,927,275	1,970,725	96.5%
保険給付費	1,867,779,000	1,825,009,066	42,769,934	97.7%
地域支援事業費	64,422,000	61,164,702	3,257,298	95.0%
財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	0.0%
基金積立金	48,059,000	47,546,271	512,729	99.0%
公債費	37,000	0	37,000	0.0%
諸支出金	19,491,000	19,120,022	370,978	98.1%
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0%
合計	2,056,687,000	2,006,767,336	49,919,664	97.6%

保険給付費の内訳

要介護(支援)の認定者数は第1号被保険者の増加に伴い、平成23年度末の1,188人から57人増え1,245人となり、また平成24年度に介護報酬の改定もあり保険給付費は増加となっている。

(単位:円、%)

科目	平成24年度	平成23年度	増減	増減率
サービス等諸費	1,732,013,307	1,570,812,724	161,200,583	10.3
ア 介護サービス等	1,589,700,573	1,455,282,536	134,418,037	9.2
① 居宅介護サービス	678,590,251	602,730,244	75,860,007	12.6
② 地域密着型介護サービス	245,755,374	213,070,280	32,685,094	15.3
③ 施設介護サービス	590,342,036	568,808,991	21,533,045	3.8
④ 居宅介護福祉用具	1,851,534	1,932,102	△80,568	△4.2
⑤ 居宅介護住宅改修	6,918,684	3,944,004	2,974,680	75.4
⑥ サービス計画費	66,242,694	64,796,915	1,445,779	2.2
イ 介護予防サービス等	140,920,594	114,032,813	26,887,781	25.0
① 介護予防サービス	119,237,781	95,403,840	23,833,941	20.0
② 地域密着型介護予防サービス	2,289,743	2,093,535	196,208	8.6
③ 介護予防福祉用具	992,829	876,950	115,879	11.7
④ 介護予防住宅改修	5,461,449	5,319,968	141,481	2.6
⑤ サービス計画費	12,938,792	10,338,520	2,600,272	20.1
ウ その他	1,392,140	1,497,375	△105,235	△7.6
高額介護サービス費	30,094,756	25,144,129	4,950,627	16.5
高額医療合算介護サービス費	4,006,281	3,488,106	518,175	12.9
特定入所者介護サービス費	58,894,722	52,321,017	6,573,705	11.2
合計	1,825,009,066	1,651,765,976	173,243,090	9.5

(意見)

介護保険制度の主な対象者である65歳以上の二宮町の高齢者人口は、平成24年度末で8,746人となり高齢化率は約29%となっている。また、要介護（要支援）認定者については、平成24年度末現在1,245人で認定率は約14%となり、高齢化率・認定率ともに増加している。

介護保険制度が創設されてから10年以上が経過し、サービスの提供基盤については充実してきているものの、引き続き介護予防事業に取り組み、要介護者（要支援者含む）の増加を未然に防止するとともに、適正な介護度認定が行われるように努められたい。

4 下水道事業特別会計

(歳入)

自主財源である下水道使用料は、面整備による供用区域拡大及び接続促進活動により接続世帯が増えたこと並びに、7月に使用料の改定を行ったことなどによって増収となり、2億1千万円を超え、その収納率は98.0%で、神奈川県企業庁の水道料金の請求と一緒に下水道使用料を納付する上下水道料金一括納付の仕組みが、十分機能していると思われる。

歳入科目（款）別一覧表

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成率
分担金及び負担金	33,588,000	39,254,770	34,924,020	4.2%
使用料及び手数料	213,290,000	220,958,673	216,512,659	25.9%
国庫支出金	70,700,000	70,700,000	70,700,000	8.5%
繰入金	343,038,000	343,038,000	343,038,000	41.1%
繰越金	17,707,000	17,707,029	17,707,029	2.1%
諸収入	5,000	0	0	0.0%
町債	152,400,000	152,400,000	152,400,000	18.2%
合計	830,728,000	844,058,472	835,281,708	100.0%

下水道事業受益者負担金・下水道使用料一覧

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	収入未済額	徴収率	
24 年 度	受益者 負担金	現年賦課分	34,665,710	34,170,580	495,130	98.6%
		滞納繰越分	4,589,060	753,440	3,560,920	16.4%
	下水道 使用料	現年分	217,407,767	213,257,558	4,150,209	98.1%
		滞納繰越分	3,209,906	2,914,101	282,953	90.8%
23 年 度	受益者 負担金	現年賦課分	26,878,010	26,043,510	834,500	96.9%
		滞納繰越分	4,535,100	707,740	3,754,560	15.6%
	下水道 使用料	現年分	183,254,321	180,220,942	3,033,379	98.3%
		滞納繰越分	2,497,053	2,294,636	176,934	91.9%

注) 収入未済額には不納欠損額を含んでいないため、(調定額－収入済額)と不一致

(歳出)

下水道事業特別会計の予算規模は、整備計画の見直しを行うなど平成21年度より建設費の抑制を図っているため縮小傾向であるが、汚水枝線による面整備で供用開始区域の拡大を図っている。

また、事業費の縮小により、支出に占める公債費の割合が大きくなっている。

(款) 1 総務費 (項) 1 下水道総務費

(単位：円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24年度	180,118,000	173,078,526	0	7,039,474	96.1%
23年度	169,222,000	163,698,590	0	5,523,410	96.7%
差 引	10,896,000	9,379,936	0	1,516,064	---

歳出総額に対する構成割合は21.2%であり、下水道事務に係る下水道運営経費や処理場の維持運営に係る流域維持管理負担金を含む下水道施設管理費等である。

(款) 2 事業費 (項) 1 公共下水道事業費

(単位：円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24年度	182,857,000	178,840,349	0	4,016,651	97.8%
23年度	211,557,000	204,895,572	0	6,661,428	96.9%
差 引	△ 28,700,000	△ 26,055,223	0	△ 2,644,777	---

歳出総額に対する構成割合は21.9%であり、工事内容は主に百合が丘地区を中心に汚水枝線の工事費である。

(款) 2 事業費 (項) 2 流域下水道事業費 (単位: 円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24年度	8,083,000	8,083,000	0	0	100.0%
23年度	11,368,000	11,368,000	0	0	100.0%
差 引	△ 3,285,000	△ 3,285,000	0	0	---

歳出総額に対する構成割合は1.0%であり、酒匂川流域下水道建設事業費負担金で、関連市町間の計画汚水量の比率で按分された額となっている。

(款) 3 公債費 (項) 1 公債費 (単位: 円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
24年度	458,670,000	456,156,373	0	2,513,627	99.5%
23年度	436,247,000	435,883,656	0	363,344	99.9%
差 引	22,423,000	20,272,717	0	2,150,283	---

歳出総額に対する構成割合は55.9%であり、元利内訳は元金償還2億9,283万8,832円、利子償還1億6,331万7,541円である。

「公共下水道の現状」(平成24年度末現在)

当町の公共下水道は、酒匂川流域関連事業として県道秦野二宮線と国道1号線の污水幹線をとおり、中村川左岸にて流域幹線に接続し、平成11年度に供用を開始した。

平成31年度までの事業認可区域面積 448ha
面整備率 70.3% (整備面積 369.4ha / 計画面積 525.7ha)
接 続 率 76.3% (接続世帯 6,948 世帯 / 処理区域内世帯 9,110 世帯)

(意見)

公債費は、事業費が縮減傾向にあるものの事業進捗とともに起債額が増となり、償還金の増加は事業初期の起債償還期限を迎える平成32年頃までは避けられないものとなるので、常に歳入歳出の中長期的な負担動向の把握に努められたい。

下水道は、快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るために、欠くことのできない重要な施設であり、水環境周辺の保全を図るために、今後も、百合が丘地区・釜野地区などの未普及地区の解消を図ることは必要だが、社会経済情勢の変化を踏まえて町の財政状況を考慮して取り組まされたい。

既に供用開始区域の未接続世帯について、接続は法律上の義務であることを強調するとともに啓発活動に努め、接続率の更なる向上を図られたい。

下水道使用料については、平成24年7月より財源の確保に向けた使用料改定が実施されたが、更なる財源確保と経営健全化に向け、経営状況の推移に注視しつつ、適時、適正な見直しに努められたい。

第4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書については、次表のとおりである。その収支の計数は各会計とも正確なものであり、適正に処理されているものと認められた。

(単位：千円)

区分	会計別				
	一般会計	国民健康保険 特別会計	後期高齢者医療 特別会計	介護保険 特別会計	下水道事業 特別会計
歳入総額	7,971,776	3,738,418	646,946	2,050,943	835,282
歳出総額	7,698,871	3,517,451	621,545	2,006,767	816,158
歳入歳出差引額	272,905	220,967	25,401	44,176	19,124
翌年度へ繰り 越すべき財源	95,578	0	0	0	0
実質収支額	177,327	220,967	25,401	44,176	19,124

第5 財産に関する調書

財産に関する調書は適法に作成されており、調査の結果、計数等に誤りはなく記載事項も適正に表示されているものと認められた。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地の平成24年度末現在高は473,872.66㎡で、前年度末現在高より42,348.92㎡増加した。これは東大果樹園跡地などの取得や町有地の売却などの差引増による。また、建物の平成24年度末現在高は68,735.52㎡で、前年度末現在高より14.49㎡増加した。これは吾妻山公園中里側トイレの再整備に伴うものである。

土地及び建物の状況

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地 積)			建 物 (延床面積)			
	23年度末 現在高	決算年度 中増減高	24年度末 現在高	23年度末 現在高	決算年度 中増減高	24年度末 現在高	
本 庁 舎	2,984.62		2,984.62	3,207.09		3,207.09	
その他の 行政機関	消 防 施 設	2,252.51	2,252.51	1,673.75		1,673.75	
	その他 の施設	13,907.68	13,907.68	4,800.29	14.49	4,814.78	
公共用 財 産	学 校	90,802.88	90,802.88	34,884.08		34,884.08	
	その他	294,377.91	3,745.16	298,123.07	24,155.82	24,155.82	
その他の施設				0.00		0.00	
その他の土地		27,198.14	38,603.76	65,801.90			
合 計		431,523.74	42,348.92	473,872.66	68,721.03	14.49	68,735.52

イ 有価証券及び出資による権利

① 有価証券

決算年度末現在高は1,238万円で、前年度と同額である。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
株式会社テレビ神奈川	2,380,000	0	2,380,000
湘南ケーブルネットワーク株式会社	9,000,000	0	9,000,000
株式会社湘南ベルマーレ	1,000,000	0	1,000,000
合 計	12,380,000	0	12,380,000

② 出資による権利

決算年度末現在高は2,745万2,469円で、前年度と同額である。

(単位：円)

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
出 資 金	二宮町土地開発公社	1,000,000	0	1,000,000
	(社) 神奈川県農業公社	200,000	0	200,000
	神奈川県農業信用基金協会	370,000	0	370,000
	(社) 神奈川県果実生産 出荷安定基金協会	250,000	0	250,000
	(社) 神奈川県畜産会	378,500	0	378,500
	神奈川県漁業信用基金協会	100,000	0	100,000
	地方公共団体金融機構	1,300,000	0	1,300,000
	計	3,598,500	0	3,598,500
出 損 金	神奈川県信用保証協会	9,935,000	0	9,935,000
	(財) 神奈川県下水道公社	680,000	0	680,000
	(財) かながわ健康財団	233,969	0	233,969
	(財) かながわ海岸美化財団	10,385,000	0	10,385,000
	(財) 神奈川県暴力追放 推進センター	700,000	0	700,000
	(財) 神奈川県栽培漁業協会	1,920,000	0	1,920,000
	計	23,853,969	0	23,853,969
合	計	27,452,469	0	27,452,469

(2) 物 品

本年度は、庁用車のうちリフト付き特殊車両1台の売却と代替車両を導入するため、普通乗用車1台を処分している。

また、救急車に積載された除細動器の更新、温水プールの防犯カメラの設置、各小・中学校の授業に必要な備品や選挙事務の効率化を図るための投票用紙自動交付機などを購入している。

これらの物品等については、引き続き適正な管理と取扱いを望むものである。

第6 基金運用状況

基金の積立、取り崩し及び利子の収入事務は財務会計規則に基づき適正に処理されており、計数についても正確なものであると認められた。平成23年度に基金の統廃合を行い、平成24年度は9つの基金で運用されている。なお、基金に属する現金は最も確実かつ有利な方法で運用することとしている。

基金の運用状況

積立基金

(単位：円)

区 分		23年度末 現在高	決算年度中 増減高	24年度末 現在高	備 考	
現 金	財政調整基金	91,898,172	90,011,455	181,909,627	利息積立	11,455
					積立	90,000,000
					取崩し	0
	公共施設整備基金	1,347,325	40,106,167	41,453,492	利息積立	167
					積立	40,106,000
					取崩し	0
	減債基金	99,950,000	1,060,000	101,010,000	利息積立	1,060,000
					積立	0
					取崩し	0
地域福祉基金	185,385,132	△48,576,995	136,808,137	利息積立	1,328,005	
				積立	95,000	
				取崩し	50,000,000	
みどり基金	1,000,106	496,124	1,496,230	利息積立	124	
				積立	496,000	
				取崩し	0	
国民健康保険財政 調整基金	99,385,463	50,025,010	149,410,473	利息積立	25,010	
				積立	150,000,000	
				取崩し	100,000,000	
介護給付費準備基金	146,348,826	28,632,271	174,981,097	利息積立	80,271	
				積立	47,466,000	
				取崩し	18,914,000	
図書館基金	3,401,884	153,817	3,555,701	利息積立	817	
				積立	153,000	
				取崩し	0	
災害対策基金	0	23,131,000	23,131,000	利息積立	0	
				積立	23,131,000	
				取崩し	0	
合 計		628,716,908	185,038,849	813,755,757	利息積立	2,505,849
					積立	351,447,000
					取崩し	168,914,000

第7 町債借入状況

一般会計と下水道事業特別会計の町債借入状況は、借入先別現在高状況の示しているとおりである。今後も、将来の負担を考慮した地方債の借入に努められたい。

町債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

区分	23年度末 現在高	決算年度中		24年度末 現在高	
		発行額	償還元金		
一般会計	1 政府資金	5,228,830	420,845	316,101	5,333,574
	(1) 財政融資資金	4,322,508	420,845	253,025	4,490,328
	(2) 旧郵政公社資金	906,322		63,076	843,246
	2 地方公共団体金融機構		94,455		94,455
	3 共済組合等	1,360,761	37,400	95,281	1,302,880
	4 県貸付金	145,570		9,040	136,530
	5 その他金融機関	493,427		47,050	446,377
計	7,228,588	552,700	467,472	7,313,816	
下水道事業特別会計	1 政府資金	4,583,212		193,131	4,390,081
	(1) 財政融資資金	1,751,916		70,636	1,681,280
	(2) 旧郵政公社資金	2,831,296		122,495	2,708,801
	2 地方公共団体金融機構	2,021,113	94,900	80,792	2,035,221
	3 県貸付金	48,012		4,568	43,444
	4 その他金融機関	273,763	57,500	14,347	316,916
計	6,926,100	152,400	292,838	6,785,662	
合計	14,154,688	705,100	760,310	14,099,478	

町債関係指数

区分	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
公債費負担比率	9.9	9.6	9.9	10.2
実質公債費比率	5.1	5.4	5.5	5.6

注)「公債費負担比率」財政運営の硬直性を示し、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。

「実質公債費比率」は25%以上になると一部の地方債の発行が制限される。

第 8 各財政指標の状況

(単位：千円・%)

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
標準財政規模	5,505,617	5,525,296	5,557,149	5,471,047	5,422,818
財政力指数	0.770	0.796	0.819	0.843	0.857
実質収支比率	3.2	4.9	5.0	4.7	6.0
経常収支比率	94.2	93.5	91.8	92.3	92.9
うち人件費	30.2	31.7	30.6	29.7	30.6
義務的経費比率	45.4	48.8	36.8	41.5	43.8
うち人件費	21.7	23.8	18.1	22.2	24.2
地方債残高	7,313,816	7,228,588	7,371,780	5,988,161	5,918,017

財政力指数は、地方公共団体の基準財政需要額に対して、基準財政収入額がどの程度の割合であるかを示すもので、当該年度を含む直近3年間の平均値を用いる。その数値は1を基準とし1に近くまた1を超えるほど財源に余裕があるとされる。

今年度の財政力指数は、昨年度と比較して0.026ポイント減となった。

基準財政需要額は、前年度と比べ臨時財政対策債への振替額が増加したことを主因として、約2,700万円の減となった一方で、基準財政収入額では評価替えによる固定資産税の減収等で約9,300万円の減となったため、結果として財政力指数が低下することとなった。

また、標準財政規模に対する実質収支の割合を示す実質収支比率は、昨年より1.7ポイント減少した。

経常収支比率は財政構造の弾力性を測定する比率で、経常的に収入される一般財源がどの程度経常経費に充当されているかを示し、平成24年度は0.7ポイント上昇している。主な要因としては、臨時財政対策債の発行を抑制したことで、経常的収入が下がったことによる。また、人件費、扶助費、公債費が歳出に占める割合を示す義務的経費比率については、3.4ポイント減少している。

各指数は政策により変動するものであるが、今後も、引き続いて、町の活性化、社会基盤整備を推進しつつ、厳しい財政状況の中ではあるものの、創意工夫を重ね、健全な財政運営を望むものである。

財政力指数（湘南4町）

(参考資料：監査事務局調べ)

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
二 宮 町	0.770	0.796	0.819	0.843
葉 山 町	0.912	0.946	0.988	1.005
寒 川 町	1.009	1.085	1.169	1.250
大 磯 町	0.881	0.913	0.944	0.975

第9 土地開発公社の状況

1. 用地売却の状況

先行取得した公共用地のうち、本年度二宮町へ売却したものは無かった。

2. 保有する公共用地

本年度末に保有する公共用地は、次のとおりである。

公 共 用 地	取得年月日	取得面積(㎡)	保有面積(㎡)
(仮称) 剪定枝資源化施設用地取得事業	平成 23 年 7 月 28 日	3,239.86	3,239.86

第10 むすび

平成 24 年度の一般会計及び 4 つの各特別会計の歳入歳出決算、基金運用状況は、各会計とも計数、諸帳簿、証書類に誤りはなく、予算の執行も適正に処理されていた。

歳入面では自主財源の根幹をなす町税が、経済の低迷や生産年齢人口の減少等に伴い依然として減少傾向にあることから、今後の経済の好転に期待をするものである。また、滞納者に対しては、県からの派遣職員より学んだ知識を活かしながら税負担の公平性を鑑み毅然とした態度で徴収に当たられるよう望むところである。

一方、厳しい財政状況のなか、財源を確保するにあたり町有財産の売却や施設利用に伴う使用料について制度の見直しを行うなど、増収を図るための努力をされていることが決算数値よりうかがえてくるものである。

依存財源では国庫、県費については歳出事業の影響により大幅に減少をしているが、大型投資事業に係る地方債が増加したことにより、総額では前年度並みの歳入決算となっている。

歳出面では、引き続き職員自ら庁舎の清掃に取り組んでいることや施設に応じた PPS 電力の導入、消耗品の一括管理など経費節減を図っていることに対し高く評価をするものである。

一方で、依然として厳しい財政状況のなか、3 つの重点プロジェクトを軸として各施策に鋭意取り組まれたことを評価するものである。

また、将来における町の活性化の拠点とすべく東京大学果樹園跡地を購入し、検討委員会により利活用の議論を重ねているが、今後の進展に対し期待をするところである。

なお、各重点施策等に対する監査意見については次のとおりとする。

◎重点プロジェクト1「町の基盤再生プロジェクト」

① 町を支える産業の活性化

農業の再生・漁業の復活・日帰り観光の充実等のため、各農家に対し湘南ゴールドや落花生、オリーブの普及奨励のほか「海の朝市」、「菜の花ウオッチング」などを開催し産業の活性化を図っている。

湘南ゴールドや落花生などの生産物は、二宮ブランドと連携させ、町外に発信するとともに、特徴ある産業としてさらなる振興を図られたい。

また、商店街のにぎわいを復活させるため引き続き各施策に取り組まれるとともに「住んでみたいまち」として魅力あるまちづくりに努められたい。

その他、漁港区域内の整備については、防災対策に配慮しつつ、検証・検討を重ね明確な方向性を示されたい。

② 美しい自然環境保全

吾妻山公園では、中里側トイレのバリアフリー化など、誰もが利用しやすい形態に改修するなどの再整備が順調に進められている。

今後も公園整備は利便性の向上や再来園を促すような整備に取り組まれるとともに、随時整備状況や公園の情報などを町民や利用者等に発信されるよう心がけられたい。

環境面では、関係市町と連携をとりながらごみ処理広域化への対応を進められるとともに町内ではごみの減量化、資源化に実効性のある取組みを引続き行われたい。

③ 生活基盤の整備

町道 27 号線の全面開通とともに駅北口広場暫定整備を行い、交通の円滑化を図るなど、移動しやすく安全な町の玄関口となった。

今後は二宮町地域公共交通計画をもとに公共交通の利用促進を図り、駅周辺の安全対策や交通渋滞の緩和などの対策に引き続き取り組まれたい。

◎重点プロジェクト2「誰もが安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」

① 若い人が安心して暮らし、子育てできる環境整備

未就学児童の保護者や保育園、幼稚園の従事者が抱える課題に対応できるよう、臨床心理士によるサポートに取り組むとともに、「怒鳴らない子育て練習講座」通称「そだれん」に茅ヶ崎市や大磯町と共同で取り組むなど子育て施策に積極的に取り組まれた。

今後も、若い人が安心して子育てできる環境整備に邁進されたい。

② 安心して老後を暮らすための整備

ころばん塾や若返り塾などの介護予防に高齢者が積極的に参加できるよう、事業展開を行うとともに、在宅介護を行う家族の負担軽減が図られるよう、引き続き取り組まれたい。

③ いざ災害が起きた時に困らない体制づくり

東日本大震災を教訓に防災に対する意識を高めるとともに、防災ハザードマップの活用を図りながら、地域での防災に対する取組みを一層推進されたい。

◎重点プロジェクト3「町の体制づくりプロジェクト」

① 情報発信の充実と町民との対話の推進

ふれあいトークでは、町長自らが町内各地域に出向き、町の状況を発信する一方で、地域での諸問題に耳を傾けることなど、対話に重点をおいた活動について評価をするものである。

今後も、施策やイベント等に関する町の情報を積極的に発信し、町民が容易に情報を入手できるような環境整備に努められたい。

② プロジェクトを推進するための財源確保

二宮町行政改革大綱に基づき、行政需要や課題に対応できる体制整備を行い、推進計画を確実に履行することにより、財源確保に努められたい。

③ 広域連携の推進

公共施設の相互利用など近隣市町との連携をより一層充実させるなど、今後も広域連携への取り組みを進められたい。

以上のおり、平成 24 年度の一般会計・特別会計について、意見や要望等を述べたところであるが、厳しい財政状況のなか、重点プロジェクトや各施策を遂行するため、様々な努力により財源確保に尽力されたことが本決算からうかがえるものである。

引き続き町政を円滑に推進していくためには、町民の理解と協力が不可欠となることから、積極的に町の情報を町民に発信し、効率的かつ効果的に事業執行しながらよりよいまちづくりが図られるよう要望し、むすびとする。

用語集

標準財政規模	一般財源の標準規模を示す。 基準財政収入額から譲与税と交通安全対策特別交付金を除き、0.75で割り返したものに先ほどの譲与税、交通安全対策特別交付金と普通交付税を加算したもの。
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源を一般財源総額で割った数値で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すもので、一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。
財政力指数	地方団体の財政力をあらわす指標で、1を基準とし下回る時は1に近いほど、または1を超えるほど財源に余裕があるとされる。 基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の当該年度を含む当該年度を含む直近3年間の平均値。
実質公債費比率	収入に対する借入金返済額の比率を示す。一般会計から特別会計への繰出金も含まれることから、より正確に自治体の財政の実態を把握する。18%以上では地方債発行に国県の許可が必要で、25%以上では地方債の発行が制限される。
実質収支比率	実質収支を標準財政規模で割った数値。 実質収支が黒字の場合、3~5%が望ましい。赤字の場合は概ね20%を超えると翌年度の地方債の発行を制限される。
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費のような経常経費が一般財源に占める割合を表す比率。 経常経費充当一般財源を経常一般財源と減収補てん債特例分と臨時財政対策債の合計で割った数値。
経常経費	年々持続して固定的に支出される経費をいい、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費などをいう。
経常一般財源	毎年連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用しえる収入をいう。具体的には普通税、地方譲与税、普通交付税等並びに経常的に収入される使用料及び手数料、財産収入及び諸収入のうち用途の特定されていないものをいう。
義務的経費比率	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費をいうが、極めて硬直性の強い経費をいう。 とりわけ人件費、扶助費、公債費の3項目は義務的経費とされる。 人件費、扶助費、公債費をそれぞれ加算し、歳出合計で割った数値。